

平成23年度 第3回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年5月19日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年5月19日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 議案審議
 - 議案第8号 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について
 - 議案第9号 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成23年度青梅市立第五小学校プール開放事業の中止について（施設課）
- 2 郷土博物館の臨時休館について（文化課）
- 3 中央図書館来館者200万人達成に向けた対応について（中央図書館管理課）
- 4 中央図書館の夏季開館時間について（中央図書館管理課）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

| | | |
|------|----------|------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長 | 小野具彦 |
| | 教育委員会委員 | 北島朋子 |
| | 教育委員会委員 | 岡本昌己 |
| | 教育委員会委員 | 中村洋介 |
| | 教育委員会委員 | 畑中茂雄 |

| | | |
|-------|-----------|-------|
| 出席説明員 | 教育長（再掲） | 畑中茂雄 |
| | 教育部長 | 柳内秀樹 |
| | 総務課長 | 渡辺慶一郎 |
| | 施設課長 | 村木晃 |
| | 指導室長 | 野村友彦 |
| | 教育指導担当主幹 | 中嶋建一郎 |
| | 給食センター所長 | 朱通智 |
| | 社会教育課長 | 武藤裕代 |
| | 文化課長 | 萩原宏志 |
| | 美術担当主幹 | 石田治郎 |
| | 中央図書館管理課長 | 星野和弘 |

| | | |
|----|---------|------|
| 書記 | 総務課庶務係長 | 永沢雅文 |
| | 総務課庶務係 | 松井慎治 |

午後1時30分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第3回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、3月2日開催の第20回臨時会、3月23日開催の第21回臨時会および3月24日開催の第22回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第20回臨時会、第21回臨時会および第22回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、平成23年度第1回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 実は昨年度もちょっとお願いしたんですけれども、ホームページの関係で、今年5月の連休が明けましたので、また対応等、点検をぜひお願いしたいと思います。私もできるだけ週に1回ぐらいは市のホームページ、教育委員会のホームページをのぞくようにしていますけれども、各課、各館、あるいは学校等でいろいろな情報を書き換えた方がいいものがあるように見られますので、ぜひ学校の方も含めて再点検をいただきたいと思っております。

【委員】 先日、美術館に、市制施行60周年の記念の展覧会、「赤」をテーマにした展覧会を拝見してまいりました。まず最初に心に残ったことは、赤い富士の絵が、最初、前で見えていたら何かよくわからないなあというボーッとした感じで見えていたんですけれども、展示室の一番奥の方からフッと振り返ったら、すごい立体感があるすばらしい絵で、真っ正面から眺めているのと違って、いろいろな方向から見たらまた違った魅力があるんだなということを感じました。

また、入り口のところから見ると、一つだけ写真があるのかなと思っていたんですけれども、近くへ行ってみたら、やはり絵画だったんです。遠くから見ると写真のように見えても、近くに

行くとすごく大胆なタッチの絵で、ちょっと内容は忘れてしまいましたけれども・・・山門のような大きい絵です。

本当に、どれも一つ一つがすべて魅力的な感じで、いろいろなところから振り返って見て、あっちも見て、こっちも見てと。なかなかいろいろなジャンルの絵があって楽しい展覧会だなと思いました。ぜひ多くの方に見ていただきたいなというふうに感じて帰ってまいりました。

【美術担当主幹】 最初におっしゃった絵は、桜井浜江さんの富士を描いた絵で、次のは張替眞宏さんの「緑陰赤門（北池子小学）」でしたか、中国の方の門をかいた絵だと思います。

【委員】 美術館の方で、季節が変わりましたという案内で、映像も変わっていて、とってもいいホームページをつくられた。春は桜だったから、今は若葉ですよ。前のものもちゃんと残してあって、前回の景色をご覧になりたい方はこちらの方にリンクをして見てくださいますと、とても楽しめる内容を伝えています。ホームページは、ただお知らせするだけでなく、皆さんが楽しめるような内容を工夫していただけるといいかなと思いました。

【委員長】 5月14日、「武士の家計簿」という評判の映画が上映されるということで、私も、ちょうど午前中都合が悪かったんですが、午後、30分ほど前に行きますと、アッと驚くほど大勢がいらっちゃって、私はびっくりしました。話題の映画ということもあるし、大変いい映画だし、市民の方も関心が高いということを感じました。午前も午後も、夜も大変だったそうですね。大変喜ばしいことだと思います。これからもいい映画を。

初めて、私、市民会館で映画を見たんです。たいていはテレビと、あとは映画館で見えています。映画、好きなんです。今後もよろしく願いいたします。

続きがあります。その後、私、落語も行きたいと思って、午後電話をかけましたら、もう既に完売ということで、これも大変喜ばしいことだと思います。でも、残念にも思っています。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成23年度青梅市立第五小学校プール開放事業の中止について(施設課)

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成23年度青梅市立第五小学校プール開放事業の中止について、の説明をお願いいたします。

【施設課長】 それでは施設課から、平成23年度青梅市立第五小学校プール開放事業の中止につきましてご報告申し上げます。

本事業の中止につきましては、所管課であります市民部体育課から、平成23年度は実施しない旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

また、本年度の実施をしない背景といたしましては、利用者が少ないことがその要因であるとの説明がございました。

本事業であります、青梅市立第五小学校プールの開放事業の経緯につきましては、梅郷市民センターのプールが撤去・解体されたことに伴いまして、地元住民の方々への生涯学習のための

利用に供する、このことを目的といたしまして、平成20年度から実施している事業でありまして、3年が経過いたしました。本事業の使用許可につきましては、第五小学校の水泳指導の日、第五小学校が使用する期間を除いた期間を利用するものでありまして、毎年度、その都度要綱を制定いたしまして借用許可をしてきたものであります。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 第五小学校のプールの開放事業に行ったことないんですが、その前の梅郷市民センターのプールとは別のですね。

【施設課長】 梅郷市民センターのプールは別にごさいます、今ご説明申し上げましたとおり、平成20年度に取り壊しをいたしましたので、その関係で利用ができなくなるということでごさいます、青梅市立第五小学校のプールを利用するというので、この事業が始まったわけでごさいます。

【委員】 質問ではなくて感想ですけども、私は子育てのときに梅郷市民センターのプールをずいぶん使って、当時小さいながらもきれいなプールで、とても使いやすく開放的な感じで、釜の淵に行くよりは身近で、水温も適温で非常によかった記憶があったんですけども、その当時はずいぶん人が多かったように思います。やはり年々減ってきてしまっているのかなということ、それはおそらく少子化の問題も含めてやむを得ない状況なのかなということをおもいながら、少し残念だなというのが、正直なところです。こちら中止になるというのが非常に残念で、ちよつと夏の活気が消えてしまったような感じがして、残念で仕方ありません。

以上です。

【委員】 これは、今年利用者が少ないから中止ということなんですが、毎年そういう判断をしていくということになるんですか。それとも今年でもう終わりにしようということなんですか。

【施設課長】 所管課が体育課でごさいますので、いただいた資料をもとにご説明をさせていただきます。

本年度、第五小学校のプール以外に中止をいたしましたのは、釜の淵公園のプール、それから長淵のプールでごさいます。その三つが中止でごさいます、梅郷市民センタープール取り壊し後に使っておりました第五小学校のプールにつきましては、平成20年度から21年度、22年度と使ってまいりましたが、21年度につきましては延べ人数740人、22年度は724人と減少してきたということがございまして、当初予算の段階で費用対効果を見ますと、中止をしてても特に影響はないだろうということで中止をしたという経過をご説明いただきました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 郷土博物館の臨時休館について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項2、郷土博物館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、郷土博物館の臨時休館につきまして、報告資料2にもとづきましてご説明を申し上げます。

毎年実施しておりますくん蒸作業でございますが、今年度につきましては、報告資料2の(2)の作業概要のとおり、6月24日から7月3日までの10日間を予定してございます。このうち、くん蒸に用いる薬品を取り扱う日でございますが、6月27日から6月29日までの3日間でございます。この3日間につきましては、博物館周辺の立ち入りを制限させていただくこととなります。このことから、通常の休館日となります6月27日を除く6月28日および29日を臨時休館にさせていただこうとするものでございます。

なお、くん蒸作業および臨時休館日の周知につきましては、3のとおり広報おうめやホームページに掲載をするほか、関連施設にも情報案内をしていく予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 このくん蒸というのは、どういう薬品を使って行われるのでしょうか。

【文化課長】 今回は、本館の収蔵庫と、それから別館2階の収蔵庫、2カ所を行うわけでございますけれども、エキシウムというような薬品を使う予定でございます。

【委員】 それは、体にそんなに害があるようなものではないのでしょうか。

【文化課長】 これにつきましては、報告資料の(2)にありますとおり、4日目(29日)、5日目(30日)とガス抜き作業をやる予定でございます。これを2日間行いまして、安全確認を行った上で開館することになりますので、人体に対しての影響はないものと考えております。

【委員】 昨年度も確か、この時期に行われていたような気がします。毎年行われるものなのかということが1点と、それからこのくん蒸というのは郷土博物館だけがやっていたらいいのでしょうか、それともほかの関係施設でも何年かに1回とかやられているのか、その辺、参考までに教えてください。

【文化課長】 最初の、毎年やっているかというご質問でございますけれども、毎年実施をさせていただいております。本館の収蔵庫につきましては毎年行っておりまして、別館の収蔵庫は1階、2階に分けまして、今年は2階をやる予定でございますけれども、そこだけを隔年で実施しているところでございます。

ほかの施設につきましては、存じてございませんので、担当の課長から回答いたしたいと思っております。

【美術担当主幹】 美術館につきましては、博物館と収蔵品が違う関係で、なるべくやめていこうという方向で、現在は中止しております。毎年毎年やっていた時期から隔年になり、3年に1回になり、その後は現在やめております。ただ、毎年やったらいいのか、隔年でやったらいいのか、3年に1回やったらいいのか、全然やらなくてもいいのかということは、いろいろな判断を終えた上での中止ですので、害虫の測定とかすべてやりまして、今のところさほど被害を及ぼすような状態ではないという判断を得ましたので、やめております。

【委員】 去年でしたか、たしか宮崎家の方で夏に、蜂の巣等があつて、かなり蜂が縁側にいるというようなお話をしたと思うんですけども、ああいうところではやられていないということなんでしょうかね。

【文化課長】 宮崎家とか、吉野家とかございますけれども、そういったところで定期的なそういった作業はしてございませんで、そういった場面に当たったときに職員対応等をさせていただいているところでございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 中央図書館来館者200万人達成に向けた対応について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項3、中央図書館来館者200万人達成に向けた対応について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 報告事項3、中央図書館来館者200万人達成に向けた対応についてご報告をさせていただきます。報告資料は3枚になってございます。

中央図書館は、平成20年3月1日に開館をいたしました。毎日おおむね2,000人程度の来館者、本を借りる方を含めまして、来館者が大体1日に2,000人程度でございます。平成21年11月に100万人を達成いたしました。このときも式典を行ったものでございます。その後も、開館当初とほぼ同様に2,000人程度のペースで来館がございまして、昨年並みでございますと、本年7月中旬ごろに200万人に達すると見込まれております。

つきましては、200万人というのはすごい数字でございます。非常に私どもとしてもうれしいことでもございますので、各方面に周知を行いまして、200万人目に当たった方に対しまして、記念品の贈呈式を行いたいと考えております。

記念品といたしましては、100万人達成時とほぼ同様ということで、花束3,000円分、図書カード5,000円分、さらに今回は「青梅市教育史」をあわせて贈呈したいと考えております。

場所につきましては、河辺駅のデッキから中央図書館に入る前の、中央図書館エントランスホールにおいて実施を予定しているところでございます。

以上で報告を終わります。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 では意見を。前回の会議のときに、第3回図書館運営協議会会議録の中で駐車場の話がありまして、質問させていただいたんですが、今回この200万人の達成に向けてを読んだときに、駐車場が1台180円で年間1,000万円の捻出に苦労しているということが、こうやって運営協議会の記録に残っているわけですね。そして、200万人達成に向けて式典をやるといのが、どうも頭の中でうまく結びつかないんです。200万人達成に向けての式典については全然異議はないんですけども、それならば駐車場料金の捻出に苦慮しているというようなことを、やはり運営協議会の記録に載せるべきではないというか、もしも事務局の方だったら、発

言に気をつけないといけないんじゃないかなというのが、私の正直な気持ちなんです。これ、意見ですから聞き流していただいてもいいんですけども、3月26日ですから、ひょっとしたら昨年度までの事務局の方の発言かもしれませんけれども、私、どうも前回もいろいろこれをお聞きした後、帰ってからも、ウーン、どういうふうにとめるのかなと。市民の方で、もしも記録を読む方がいたら、駐車場料金1,000万円を出すのに市はとっても苦労しているんだというふうに単純に読み取ると、正直言って不安になる。そういうふうなことも含めて感じましたので、今後で結構ですので、こういう運営協議会の中での事務局側の発言、記録に残るものですから、いろいろご配慮をお願いしたいというのが私の気持ちです。

以上です。

【中央図書館管理課長】 苦慮の部分というのは、当初予算としてこれだけ予想したものに対して目いっぱいということで、図書館費の中で何とかという部分での苦慮ということでございました。確かに、委員さんのご意見は受けとめたいと存じます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 中央図書館の夏季開館時間について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項4、中央図書館の夏季開館時間について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 資料は特にございませんが、中央図書館の夏季開館時間についてご報告をさせていただきます。

中央図書館におきまして、平成21年度、22年度8月に、試行ということで開館時間を30分早める時間延長を実施いたしました。条例上午前10時のところを9時半に開館するというものでございます。

今年度につきまして、昨年いろいろお話をいただきました中での試行ということではなく、当初から実施を予定しておったところでございますが、本年の3月11日、東日本大震災の影響によりまして節電というのが大きな課題となっております。青梅市の災害対策会議においても協議をいたしまして、2年連続執行いたしましたけれども、今年度8月の30分の時間延長については見送らせていただくということでさせていただきます。

以上で報告を終わります。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 政府から15%の節電という目標が指示されていると思うんですが、テレビなんかを見ていると、どこかの区かなんかだと、15%の節電をするのにはとても開いていると難しいので、輪番でお休みにしますなんていうお話もあるんですが、今の図書館もそうですし、ほかの施設もそうなんですが、青梅市の場合はその辺の対応というのはいかがなんでしょうか。

【総務課長】 市の節電の対策ということでございます。これは先般、災害対策会議の中で示されたものでございますが、教育部関係だけではなく、各課が対応する中で出された数値でございます。それぞれ電気料等々の削減をいたしまして、5月17日現在、全体で16.57%削減で

きるという数値が出ているところがございます。

以上でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市美術館運営委員会会議録(文化課)

【委員長】 次に、報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

ほかに報告事項はありますか。

【総務課長】 私の方から、この東日本大震災に伴います7月から9月までの使用料を徴収しております市の施設の使用制限につきまして、先般の災害対策会議の中で方向性が示されましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

その中で、教育部所管の施設といたしましては、各課、施設を所管しておりますので、総じて私の方からご説明申し上げます。

該当する施設といたしましては、学校開放に伴います小・中学校の校庭および屋内運動場、またふれあいセンター、釜の淵市民館、市民会館、美術館、中央図書館でございます。すでに5月1日から6月末までの各施設の使用につきましては、通常どおりの使用が可能となっておりますが、7月から9月末までの市施設の使用につきましては、青梅市におきます夏の節電等の取組などを勘案いたしまして、次に申し上げます事項を遵守し、取り扱うこととなりました。

まず1つ目といたしましては、市の全体の施設に関することでございますが、施設の安全管理に支障のない場合には、執務室、玄関、ロッカー、便所等の照明はできる限り制限すること。

2つ目といたしまして、やむを得ず空調機を使用する場合には、設定温度は28度の遵守を徹底させること。また3つ目といたしましては、夜間の照明は原則使用を制限します。ただし、天候の状況、利用形態などの理由によりまして、やむを得ない場合には点灯を許可します。ただしその場合でも、原則50%程度を間引いてくださいということでございます。

なお、小・中学校の屋内運動場におきましても、夜間の使用につきましては照明を50%間引いた上での使用となるものでございます。

教育部所管の各施設の使用につきましても同様ということでございますが、以上のような制限が設けられることになりましたけれども、市民会館ホール、美術館展示室、中央図書館につきましては、施設の使用形態に応じた対応をすることとして、極力節電に努めることというふうにされたものでございます。

以上でございます。

【委員長】 ほかにございますか。

【指導室長】 前回の教育委員会で報告をさせていただきました、平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程につきまして、〇〇委員よりご質問いただきました事項についてご報告をいたします。

まず1点目の教科書センターの展示場所でございますが、本年度は東青梅センタービル3階の研修室に展示をさせていただく予定でございます。

2点目の教科用図書の見本本のセット数でございますが、まず教育委員の皆様にはお一人1セットずつ配付の予定でございます。ですので、合計5セットをご用意させていただきます。そのほかに、学校巡回用に4セット、専門委員の調査研究用に1セット、教科書センター展示用に2セット、すべて合計いたしまして12セット用意をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 直接関係ないんですけども、センタービルの塗装はもう終わったんですか。利用に対して不便はないかどうかということも含めて。

【指導室長】 若干、塗装用の幕が張ってあるので、採光等が心配ではありますけれども、こちらの展示室の方につきましては、どちらかというとその影響は受けない部屋になっています。展示場所としては、あの塗装の幕が直接かかっている部屋ではないところで展示をさせていただく予定でございます。

一点付け加えさせていただきます。教育委員の皆様に見本本を配付する予定の日程でございますが、展示が6月3日から開始ということになっておりますので、委員の先生方にも6月3日あたりを目途にご配付をさせていただく予定でございます。よろしく願いいたします。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 議案審議

議案第8号 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第8号を議題といたします。青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、議案第8号青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱についてご説明いたします。

これは、青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会設置要綱にもとづきまして、放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱をしようとするものでございます。

委嘱の内容でございますが、任期満了に伴いまして、別紙記載の8名の方を新たに委嘱をしようとするものでございます。

委員の選出につきましては、別紙記載のとおり、上から青梅市立小学校の校長または副校長、青梅市社会教育委員の代表、青梅市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表、青梅市自治会連

合会の代表、青梅市立小学校PTA連合会の代表、学童クラブの関係者、放課後子ども教室推進事業実施コーディネーターの代表の計8名の方に、青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員を委嘱しようとするものでございます。

新任の方2名、再任の方6名、任期につきましては平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 現在、放課後子ども教室の行われているのが、五小、七小、霞台小、友田小。その中で、この中に霞台小の関係の方がいらっしゃらないんですが、実際に行っている学校の中からやはり1人、関係の方がいらした方が、いろいろな意味で運営委員会がうまくいくのかなというふうに感じたんですけども。たまたま五小の方、七小の方、それから友田小の方がこの中に入っているんじゃないかと思うんですけども、そういう意味では開催されている各学校の中から1人いらした方がいいんじゃないかなというふうに感じました。

【社会教育課長】 新任の方2名ということでご説明申し上げましたが、一番下の放課後子ども教室推進事業実施コーディネーターの方が、これまで霞台小のコーディネーターの方をお願いをしておりました。当初からやっていたいておりましたので、ここでコーディネーターの方をほかの方にとということで、友田小のコーディネーターの方をお願いしたところでございます。

また、コーディネーター会議というのがございまして、ここの放課後子ども教室推進事業運営委員会で話し合われたことは、コーディネーターさんに集まっていたきまして、これについてお話をするような形で連携していきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】 任期が23年4月1日からになっていますけれども、もうすでに会議が開かれたんですか、これからですか。

【社会教育課長】 7月に開会する予定でございます。

【委員長】 よろしいですか。それではこれより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第8号青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第9号 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案第9号を議題といたします。青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、青梅市民会館運営審議会委員の委嘱につきまして、議案第9号にもとづきましてご説明申し上げます。

本議案は、青梅市民会館条例第19条の規定にもとづき、青梅市民会館運営委員会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容でございますが、学校長の職にあります者1名の退任に伴いまして、青梅市小学校校長会から推薦いただきました、議案第9号に記載しました方に委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、平成23年5月20日から前任者の残任期間であります平成24年11月17日までとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それではこれより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第9号青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程につきましてご説明させていただきます。

まず、学校訪問につきましてご報告いたします。

6月27日(月)午前10時から第七小学校、午後は第六中学校。予定といたしましては午後3時ごろまで。集合場所は9時半に教育委員会へ集合していただきたいと思っております。

また、6月30日(木)午前9時10分から第三中学校、午後は第一中学校。終了予定時刻は午後3時50分ごろまでを予定してございます。集合場所につきましては、同じく教育委員会へ8時40分ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、7月4日(月)午前9時10分から、午前・午後を使いまして第二小学校を予定してございます。時間は午後1時30分ごろまででございます。集合につきましては、教育委員会へ午前8時40分までにお願ひしたいと思っております。

学校訪問につきましては以上でございます。

続きまして、教育委員会定例会でございますが、次回は7月7日(木)でございます。午後1時30分から教育委員会会議室で行いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後でございますが、同日の7月7日、教育委員会終了後、教育委員と小学校長との懇談会を、午後4時から本会議室で実施したいと思っております。ご予約の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】 あと、7月19日に陸上競技大会がありますので、委員の方、ご予約をお願いします。それから、25日に児童・生徒協議会があります。

以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員